

医療DX推進体制整備加算について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、医療DX推進体制整備について以下の通り対応いたします。

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ②マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③電子処方箋を発行する体制の整備（経過措置：令和7年3月31日）、電子カルテ情報共有サービスの導入（経過措置：令和7年9月30日）などの医療DXのかかる取り組みを実施してまいります。

（医療DX推進体制整備加算の算定）

初診時、月に1回に限り下記点数を算定します。

項目	点数
医療DX推進体制整備加算	8点
医療DX推進体制整備加算（歯科）	6点

特定医療法人 共生会

みどりの風

南知多病院

令和6年6月1日